

(仮称)葛飾区子ども・若者基本構想(素案)の区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見に対する区の考え方について(大人からの意見)

◎構想(案)に意見を反映する。 ○構想(素案)に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	関連する部分	意見の要旨	取扱い	区の考え方
1	P 5 4 目指すべき将来像	「このまちで育ったこと、このまちで育てたことを誇れるまち・かつしか」の目標に関して育てたことという、保護者の立場が含まれているので、違和感を感じました。「育んだこと」にはならないでしょうか。	△	子ども・若者の健やかな成長には、保護者などの子どもの育ちに関わる者を支えていくことも欠かせません。このため、子どもの育ちに関わる者が本区で子どもや若者を育てたことを誇りに思えるまちづくりも推進していく必要があることから、「育てたこと」としています。
2	P 6 方向性 1ア	町内会、自治会、学校では児童会、生徒会、大学では学生自治会などで、子ども・若者一人一人が自由に表明でき、その意見が尊重、反映されるようにならないと、構想は実現できず、絵に描いた餅になってしまうのではないのでしょうか。	△	方向性 1アでは、子ども・若者一人一人が意見を自由に表明でき、その意見が十分に尊重されることを記載しております。今後も区では、町内会、自治会、学校など様々な場面で、この考え方について意識醸成を図ることにより、子ども・若者が意見を自由に表明できる機会を確保し、その意見が十分に尊重される社会の実現を目指してまいります。
3	P 6 方向性 1ア	子ども・若者の声を活かす仕組みがほしいと思います。ネットで意見や声を伝えるツールが必要だと思います。	△	区では、子ども・若者の意見を区政に反映させる仕組みの構築に向けて検討を進めております。子ども・若者の意見表明の定着化のため、インターネットを含めた様々なツールを活用した方法を検討してまいります。
4	P 6 方向性 1ア	環境会議のような場面に、若者の参加を位置づけてください。	△	区では、区の環境保全に係る総合的な計画である葛飾区環境基本計画に関する事項を調査審議するために区長の附属機関として環境審議会を設置しています。環境問題の解決に向けては、次代の担い手である子どもや若者の新たな視点での意見が重要です。そのため、本審議会の構成員として、現在複数の大学生にご参加いただいているところです。

◎構想（案）に意見を反映する。 ○構想（素案）に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	関連する部分	意見の要旨	取扱い	区の考え方
5	P 6 方向性 1 ア	<p>「自分の考えや判断を表現できる力を身につけ、大人に成長できる環境」の評価が低いことに着目して支援を行うと記載されているが、構想の中の支援や環境を整えるという言葉の中に、子どもや若者が参画し対話しながら共に考える視点が不足していると感じた。区は、子ども・若者当事者に対して一時的な対話の場やアンケートなどの調査ではなく、長期的に対話し共に考えていくという意識を持っていただきたい。</p>	△	<p>方向性 1 アのうち、子ども・若者一人一人が意見を自由に表明できるまちづくりには、子ども・若者の参画の機会の確保が含まれていると考えております。また、その意見が十分に尊重されるまちづくりには、子ども・若者と対話して共に考えて行くことも重要な要素であると捉えております。今後も、本構想や葛飾区子どもの権利条例の趣旨を踏まえ、子ども・若者に関する施策の推進に当たっては、子ども・若者の意見を聴き、大切に受け止め、一緒に考えて行くことで、子ども・若者にとって最善の利益の実現を目指してまいります。</p>
6	P 6、8 方向性 1 ウ、 方向性 3 ア	<p>素案の方向性 1 に関しては具体的には包括的性教育を取り入れることが大切だと感じます。日本ではきちんと性教育をしないことから、セクハラや性差別が日常的にあり、LGBTQへの理解の低さや偏見差別もすごく、またイジメなども後を立ちません。包括的性教育では、人を尊重し、自分を尊重すること、その上で他者と関わることの大切さを学ぶことができます。こどもを守るためにも、加害者にならないためにも包括的性教育が必須だと思います。</p>	△	<p>学校では、学習指導要領の内容に沿い、発達段階に応じて心身の機能の発達について指導を行っております。また、東京都教育委員会が推進する「生命（いのち）の安全教育」を中心に、園児・児童・生徒に正しい知識を伝えられるよう、教員の研修を充実させるとともに、保護者のご理解とご協力をいただきながら取り組んでまいります。</p>
7	P 6、8 方向性 1 ウ、 方向性 3	<p>豊かな人間力とは、多様な人々を受け入れ共に生きていく力ではないかと考えます。生き辛さを抱える人（発達障害等も含む）や文化や言語、風習の違う人々との生活は、当事者の問題だけではなく、周辺の仲間や職場、地域、社会の教育や生活経験をとおした学びや成長が不可欠です。</p> <p>ですから、苦しさや生活のしづらさを感じている人々（特に乳幼児期）のためのプログラムではなく、人が生活する社会の教育として行われていくことの重要性を感じております。障がいを持つ子どもや家族の問題ではなく、社会を構成していくための重要課題です。</p> <p>多様な人々と自然と生活していくことができるような社会となっていくことで地域や社会が本当の意味で豊かな人間力を後世に引き継いでいくことができるようになって感じています。</p>	△	<p>区では、障害への理解と交流の促進を図るため、小学生とその保護者や事業者を対象とした啓発講座の実施やSNSなどによる情報発信等を通して、区民や事業者に対して障害への理解を広げ、障害のある方への配慮が地域で実践され、障害のある方とない方の交流を深められるよう支援しております。</p> <p>また、外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるよう、日本人区民向けに「やさしい日本語」の習得や多文化理解を目的とした講座を行うほか、多様な方々が集う国際交流イベントなどを通じて、互いの異なる文化や習慣を受け入れ、共生していくための取組を進めております。</p> <p>今後も障害者や外国人などの当事者支援はもとより、全ての人々が多様性を認め合い、自分を大切にすることのできる地域社会を築くとともに、同じ地域に暮らす一員として、互いに心を通わせながら暮らせるまちづくりを進めてまいります。</p>

◎構想（案）に意見を反映する。 ○構想（素案）に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	関連する部分	意見の要旨	取扱い	区の考え方
8	P 6 方向性 1 オ	若者の学び直し（リスキリング）に助成等の支援を行うべき。	△	<p>若者のより良い生活を目指した再就職や学び直しの支援は、子ども・若者が希望する将来に進むために大切であると捉えています。現在、若者が個人でキャリアアップや資格取得に向けて利用できる制度として、国の教育訓練給付制度や東京都の職業能力開発センターで行っているキャリアアップ講習などがあります。しかし、資格試験の受験にあたっては、高等学校卒業が条件となる場合があります。様々な事情で高等学校を卒業していない方は受験をすることができません。</p> <p>区では、高等学校を卒業していない子ども・若者が、より良い条件での就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座を受講する費用の一部を助成しています。</p> <p>今後も、子ども・若者が希望する将来に進めるよう取り組んでまいります。</p>
9	P 7 方向性 2 ア	住宅ばかり増えていて遊び場は不十分な状態で、公園も禁止事項で利用価値がない所も見受けられます。	◎	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、方向性 2 アの「遊び」の前に「自由な」という文言を追記します。</p> <p>公園など子どもの遊び場を確保することは区としても非常に重要であると考えており、区民一人当たりの公園面積 5 m²/人を目指して取り組んでいます。また、昨今、公園利用者がルールを守らなかったり、近隣住民やほかの公園利用者に迷惑がかかったことにより、やむを得ずボール遊び禁止など制限をかける公園が増えており、区としても大変危惧しているところでございます。</p> <p>引き続き、子どもの遊び場を確保するため、公園の適地を確保していくとともに、正しく公園を利用してもらえるように見回りや看板でお知らせするだけでなく、子どもたちがボールで遊べるようネットで囲んだ広場整備を検討するなど、子どもたちが自由に遊べるような様々な取組を進めてまいります。</p>
10	P 7 方向性 2 ア・ウ	若者の居場所が少ないので、学校の空き教室、地区センターや児童館を活用してください。	△	<p>葛飾区子ども未来プラザ（3か所）や、児童館（1か所）では、乳幼児や小学生のお子さん以外にも、中高生対応館として、20時まで（日曜日・祝日を除く）開所するなどして、若者の居場所を提供しております。また、区では、ひきこもりやニートなど、様々な事情を有する区内の子ども・若者を支援し、子ども食堂や自由に過ごせる居場所を提供する活動などを行う地域活動団体に対し、活動経費の一部を助成しています。</p>

◎構想（案）に意見を反映する。 ○構想（素案）に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	関連する部分	意見の要旨	取扱い	区の考え方
11	P 7 方向性 2ア・ウ	今は住宅地に社交場になる駄菓子屋がなく、児童館も増加していない。	△	区では妊娠期から子どもが成人するまで切れ目のない支援を実現するための重要な施設の1つとして、「子ども未来プラザ」を区内7カ所につくることとしています。子ども未来プラザは、工作・読書・ボードゲーム・運動遊び・調べものなど、子どもたちが様々な目的でいつでもご利用いただけるような施設となっています。現在、鎌倉・西新小岩のほか、新たに東四つ木に開設しました。また、令和8年度末に白鳥での開設する想定で検討を進めております。
12	P 7 方向性 2ア・ウ	わくわくチャレ広場も柔軟性がないので運営に見直しが必要です。	△	わくわくチャレンジ広場は、地域の方々にご協力いただき、学校ごとの状況を踏まえた一定のルールを設けて実施しています。児童が放課後等を安全・安心に楽しく過ごせる場所として実施していけるよう、様々なご意見を活かしながら事業を進めてまいります。
13	P 7、11 方向性 2ア・ウ、 方向性 6イ	子供や若者の居場所確保が必要です。空き家活用して子供が集まれる居場所や地区計画や特別用途地区、建築協定を制定による住環境の改善をすべきです。	△	区では適切な管理がされていない空き家等の所有者等に対し、助言・指導等を行い改善を促すことで生活環境の保全等を図っています。今年度からは空き家に関する相談体制を拡充し、利活用や管理など幅広い相談に対応するために空き家等相談窓口を設置しました。また、区内の空き家を公的目的で活用する空き家マッチング制度も開始しました。これは空き家の活用を希望する所有者と活用希望者を繋げるもので、子ども・若者支援活動での活用も可能となっています。
14	P 8 方向性 3	憲法・改正前の教育基本法に基づく教育こそ、豊かな人間力を養うことができるのではないのでしょうか。	△	改正前の教育基本法に引き続き、現行の教育基本法におきましても、豊かな人間性等を備えた人間の育成を目指しており、現行の学習指導要領でも豊かな人間性等を育む教育の重要性が示されていると認識しております。学校におきましては、今後も教育活動を通して豊かな人間性等を育ててまいります。

◎構想（案）に意見を反映する。 ○構想（素案）に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	関連する部分	意見の要旨	取扱い	区の考え方
15	P 8 方向性 3ア・ウ	子どもたちの健康面・環境に配慮して、学校断熱化と太陽光発電設備導入、人工芝の見直し（暑さがまず、PFAS、マイクロプラスチック）。	△	学校の断熱化につきましては、令和4年度から試験施工を実施し、この効果についての検証を行っており、その結果に基づいて、今後の断熱化を検討してまいります。太陽光発電設備の導入につきましては、公共施設の新築・改築等の際に、可能な限り太陽光発電システムを設置してまいります。人工芝の導入につきましては、現在学校からの要望はなく、新たな人工芝化の予定はありません。暑さ対策としては、スプリンクラーによる散水を行うなどで対応を図っております。人工芝の見直しにつきましては、人工芝使用の様々な課題について今後のさらなる研究結果や国の動向などを注視して検討してまいります。
16	P 8 方向性 3ア・ウ	香害等々、環境教育の充実もお願いします。	△	温暖化や自然破壊など地球環境の悪化が深刻化している現在において、香害や化学物質過敏症なども含めた、環境問題への対応は重要な課題であると認識しております。持続可能な社会の構築に向けて、様々な機会を通じて環境教育に取り組んでまいります。
17	P 8 方向性 3イ	パンptrackの建設を要望いたします。イギリスでは若者のエネルギーの発散場所としてマウンテンバイクを走らせるフィールドを行政主体で造成し、若者の不良行動の発生抑止がされたと報告もあります。そして観光資源として市民（区民）とそれ以外の方の利用料を区分けすることにより財源徴収を行い維持管理を可能としております。それ以外にも区のスポーツ振興及び自転車利用振興などにもつながります。	△	現時点では、区内のスポーツ施設においてパンptrackを建設する予定はありませんが、今後、検討を行う機会がありましたら、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
18	P 8、11 方向性 3イ、 方向性 6オ	ゲームセンターやボウリング場も減ってeスポーツの推進をすべきです。	△	eスポーツは大阪・関西万博の会場での大会開催が計画されているとともに、アジア競技大会では正式種目に採用されるなど、世界的にも注目されております。また、そのプレイヤーの大半が子どもや若者であり、eスポーツを活用した賑わいの創出や交流機会の提供など様々な効果が見込まれております。このため、子どもや若者の居場所ともなるeスポーツの拠点整備や公共施設を活用したイベントの開催など、eスポーツの推進について検討してまいります。

◎構想（案）に意見を反映する。 ○構想（素案）に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	関連する部分	意見の要旨	取扱い	区の考え方
19	P 8、11 方向性 3 オ、 方向性 6 オ	ノーテレビノーゲームデーは時代に合わなくなっています。	△	「ノーテレビ・ノーゲームデー」は、月に一度はデジタル機器から離れ、家族とのコミュニケーションを図る家庭教育の啓発の取組です。しかしながらメディア機器を取り巻く生活変化を鑑み、子どもへの適切なメディア使用について、今の時代に即した啓発の取組を検討してまいります。
20	P 8 方向性 3 ウ	方向性 4 については給食のオーガニック化、できるだけ無添加を実施してください。給食では食の安全を守ってほしいです。体は資本です。子どもにとっては大人よりも添加物や農薬の影響は大きいのです。子どもには未来があります。もっと食の安全について真剣に向き合ってください。	△	本区の学校給食で使用する食材は、原則、国産品及び遺伝子組み換えでないもので、添加物や保存料などができるだけ含まれないものを使用しております。今後も、子どもたちに安心・安全な給食を安定的に提供できるよう努めてまいります。
21	P 8 方向性 3 ウ	給食食材の有機野菜導入。	△	学校給食における有機野菜の導入につきましては、一般的な食材と比較し、生産者が少ないため生産量及び流通量が少なく、規格が揃わないこともあり、高価格であることが多いことから、安定的に学校給食に使用することが難しい状況にあります。そのため、本区では有機野菜についての使用を定めておりません。今後も、子どもたちに安心・安全な給食を安定的に提供できるよう努めてまいります。
22	P 9、11 方向性 4 イ、 方向性 6 エ	立石駅前再開発事業が始まろうとしていますが、このような高層ビル中心の再開発では、快適で住みよい環境の中で子ども・若者が育ち、保護者が子育てできるとは思えません。長年にわたって築きあげてきた立石というまちを壊すようでは、構想の実現はとて不可能と言わなければなりません。	△	立石駅周辺地区は、狭い道路や老朽化した木造建築物が多く、防災性の向上や居住環境の改善が課題となっております。市街地再開発事業は、こうした課題を解消し、子育て世帯から単身世帯まで、幅広い世帯の方が安心して生活ができるよう、良質な住宅や商業機能などを導入した耐震性の高い建築物を整備する事業です。これに加えて、歩行者の安全に配慮した道路やバスが停車する交通広場などの公共施設も整備するとともに、人々の賑わいと交流を生み出す場となる広場を設けるなど、災害に強く、利便性の高い、安全・安心な街づくりを進めております。

◎構想（案）に意見を反映する。 ○構想（素案）に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	関連する部分	意見の要旨	取扱い	区の考え方
23	P10 方向性5ア	赤ちゃんの無料で遊べる場所をたくさん作ってほしいです。 （例）足立区の西新井駅近くのギャラクシーは無料かつまあまあ広く、利用しやすかったです。	△	現在、区では児童館（24施設）、子ども未来プラザ（3施設）を運営しており、これらの施設では0歳（乳幼児親子）から18歳までのお子さんが無料で安全・安心に遊ぶことができます。また各児童館にはのびのび広場、各子ども未来プラザにはすくすく広場の名称で乳幼児親子がのびのび安全におもちゃ等で遊べる場（乳幼児専用室）を提供しており、区内の私立認可保育所や認定こども園には、子育てひろばを併設している施設もあります。遊びや交流を通して、保護者同士が子育てについて情報交換をするとともに、不安や悩みを共有できる仲間作りの場としても活用できます。よろしければ、ご利用ください。
24	P10 方向性5イ	区役所が遠方のため、区民事務所で保育園の申請をできるようにしてほしいです。	△	区民事務所の職員は入所申請の専門的な知識がなく、提出いただく書類のチェックや必要な助言ができないため、区民事務所での申請受付は承っていません。遠方にお住まいで区役所への来庁が難しい方には、郵送や保育施設での申請を承っています。
25	P10 方向性5イ	一時保育の利用できる場所を増やしてほしいです。利用登録にも日数がかかることと1歳児からが多く0歳児から預かってもらえるところが少ないと思います。急な体調不良時など、とても困っています。	△	各園の状況等を踏まえつつ、皆様のご意見を伺いながら、より利用しやすい環境を整備してまいります。
26	P10 方向性5エ	赤ちゃん連れの移動によくバスを利用するため、補助金や割引きなどしてほしいです。バスだけでなく、割引きできるものを増やしてほしい。	△	妊娠期や乳幼児を連れた移動は負担が大きく、外出意欲の低下を招くことで、乳幼児健康診査や予防接種、育児学級など、重要な子育てイベントへの参加を抑える要因となり、孤立感や育児疲れの増長、十分な子育て支援サービスを提供することができないことに繋がるものと認識しております。 そうした中で区では、妊婦の方や子育て世帯の移動に関する負担を軽減するため、「マタニティパス事業」、「三人乗り自転車等購入費助成事業」、「多胎児用ベビーカー購入等費用助成事業」などを実施しているところです。今後も妊婦の方や子育て世帯における移動支援に関するニーズを捉え、移動支援の更なる充実を図ってまいります。

◎構想（案）に意見を反映する。 ○構想（素案）に盛り込まれている。 △意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	関連する部分	意見の要旨	取扱い	区の考え方
27	P11 方向性6ア	区役所をきれいにしてほしいです。エレベーターも狭く、ベビーカー使用時に、他の利用者の方から視点が辛いです。	△	現区役所本庁舎については、老朽化が著しい個所を優先し、施設機能を損うことがないように順位を決めて計画的に補修を実施しています。今後予定している新庁舎への移転と並行し、引き続き現区役所の美化および維持保全に努めてまいります。エレベーターにつきましては、引き続き利用者相互間での思いやりを持った利用を啓発してまいります。なお、エレベーターの容量を増やすことは、建物の制約上困難であるため、大規模な改修工事等は予定されておりません。
28	P11 方向性6ウ	金町駅ですが、使用者に対してホームが狭く、ベビーカーでエレベーターを待っている際など、人に押されることもあり、とても危険に感じています。ホームを広くするや、ホームドアの設置を検討していただきたいです。	△	現在、金町駅におきましては、お客さまと列車との接触や線路への転落を防止する対策として、JR東日本によるホームドア設置工事が進められており、令和6年2月1日（木）の始発電車よりホームドアが使用開始される予定です。
29	P11 方向性6エ	スーパー以外での買い物をする際に、松戸、亀有、北千住に行くことが多く、赤ちゃん連れでは移動も大変（特に電車を使用）のため、金町駅付近に商業施設を作してほしいです。	△	東金町一丁目西地区第一種市街地再開発事業において、建築中である施設建築物の低層部には商業施設が整備される予定です。なお、施設建築物の工事は2段階に分かれており、令和7年度に施設建築物の一部が完成し、令和12年度に施設建築物の全てが完成する予定です。
30	P11 方向性6エ	商業施設の誘致も必要です。	△	立石駅周辺地区では、立石駅北口地区、南口東地区、南口西地区の3地区において、地区の地権者が主体の再開発組合及び再開発準備組合を設立し、市街地再開発事業による街づくりを進めています。各地区では、耐震性の高い建築物を整備し、低層部には商業施設を導入する計画としております。
31	P12 6 構想を実現するために	「6 構想を実現するために」に、「子ども・若者の声を聴きながら進める」ことを挿入してほしい。 ※方向性1アとは意味は異なります。 子どもには力があり、ともにまちをつくるパートナーです。そして、子どものことは子どもに聴く。当事者の参加なしにいかなる政策や事業も進めない。「ともにつくっていこう」という姿勢を見せることは、子どもたちを強くはげまし、施策をあやまった方向に進みません。「構想を実現するために、子ども・若者の声を聴く」ことを挿入いただき、子どもの権利保障を推し進める葛飾区にふさわしい基本構想にさせていただけたらと願っています。	◎	ご意見を踏まえて、「6 構想を実現するために」の「連携・協力」の前に、「子ども・若者や保護者はもとより地域や事業者等の声を聴きながら、区全体で」という文言を追記します。 区では、本構想を実現するために、子ども・若者や保護者などの当事者の意見を聴くことはもとより、子ども・若者の健やかな成長を支える地域や事業者等の意見も聴きながら、地域社会全体で連携・協力して、子ども・若者や子育て支援の視点を反映した総合的なまちづくりを推進していくことが重要であると考えております。